

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成 22 年 3 月 5 日

審査機関名 SGS ジャパン株式会社

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	灯油ボイラから木質バイオマスボイラへの更新プロジェクト
排出削減事業者名	株式会社ヤマサンワタナベ
排出削減共同実施事業者名	丸紅株式会社
事業実施場所	株式会社ヤマサンワタナベ 本社工場 (栃木県さくら市鷲宿字 4534 番地)
事業の概要	灯油ボイラ 4 台を木質バイオマスボイラ 1 台へ更新する。木質バイオマスはカーボンニュートラルが適用され、CO ₂ を実質的に排出しないものとみなされるため、ボイラの燃料を灯油から木質バイオマスへ転換することにより、CO ₂ 排出量を削減する。
排出削減量の計画	2008 年度：481 tCO ₂ /年 2009-2012 年度：825 tCO ₂ /年 (事業実施期間合計 3,781tCO ₂)
国内クレジット 認証期間	開始日 2008 年 9 月 1 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 001 ボイラの更新

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している

3. 実施した審査手続の概要

審査手続により、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続
日本国内で実施されること	<p>事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。</p> <p>排出削減事業実施場所： 株式会社ヤマサンワタナベ 本社工場 (栃木県さくら市鷲宿字 4534 番地)</p>
追加性を有すること	<ol style="list-style-type: none"> 1) 本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO₂ 排出量の削減を目的として実施されたことを、関係者への質問等により確認した。 2) 排出削減事業を実施せず、設備更新を行わない場合、既存設備を継続して利用できることを、現地視察及び事業者への質問等により確認した。 3) 排出削減事業の投資回収年数は 3.1 年である。投資回収年数計算の根拠データについて、事業者及び関係者への質問及び検算、関連証憑との突合により適切性を確認している。 4) 燃料となる木質バイオマスは、自事業所から発生するバーク、木屑及びプレナー屑であり、原木は栃木、福島、茨城など近隣のものであることを、事業者への質問等により確認した。バーク等については、事業実施前、一部、肥料や家畜の敷き床などに使用されていたものの、処理を依頼していたというのが実態であった。 5) 本事業は、国内クレジット制度が導入される前に開始されたものであるが、国産間伐材の利用促進と日本国内における排出量取引制度の導入を見据えながら、本事業が検討されており、2008 年 4 月に着工し、2008 年 9 月の事業開始に至ったものである。国内クレジット制度参加によるクレジット収入と、環境への取り組みに対するアピール効果が期待できることが事業実施の一因となっている。

自主行動計画に参加していない者により行われること	排出削減事業者への質問、関係者への質問等により、自主行動計画に参加していない事業者であることを確認している。
排出削減方法論に基づいて実施されること	<p>1) 本排出削減事業は、承認済排出削減方法論 001 に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満たしていることを確認している。</p> <p>適用条件 1: 既存ボイラ並びに新設ボイラの機器仕様書(カタログ)の参照、現地視察によって、バイオマスボイラ設備に更新されたことを確認している。</p> <p>適用条件 2: 既存ボイラは、バックアップボイラとして設置されており、引き続き運転可能であることを、過去の運転状況の確認、現地視察によって確認している。</p> <p>適用条件 3: 事業実施前及び実施後のボイラ蒸気が、継続的に自家消費されている状況であること、今後も継続することを、現地視察及びヒアリングによって確認している。</p> <p>2) その他、バウンダリの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリング方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p> <p>特にリーケージについては、事業所内からバイオマスボイラまでの輸送に起因する CO₂ 排出量、プレナー層をサイロからバイオマスボイラに投入する際の電力使用に伴う CO₂ 排出量、バークをバイオマスボイラに投入する際の電力使用に伴う CO₂ 排出量、及び既存灯油ボイラと比較して増加するバイオマスボイラの補機電力に伴う CO 排出量が考えられるが、計算の結果、排出削減量の 5%未満であることを確認した。</p>

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

4. 特記事項

投資回収年数については、補助金を除いた純投資額をもとに算出している。

以上